

平成11年10月3日

雨水対策 特集号

市報

にいがた



市章



港のしるしと中央の五をもつて、安政5年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市

〒951 8550
学校町通1 602 1

編集 総務部広報課
印刷 第一印刷所



既設下水道管

新設雨水専用管

雨水専用管 内径最大3.5

当初の計画を早め、平成13年度の完成を目指す雨水専用管「東堀幹線」

雨水専用管とは、これまでに整備してきた下水道管の下に新たに設置する雨水専用の排水管のことです。大雨の際には、雨水が既設の下水道管から雨水専用管に流れ落ちる仕組みになっています。

安全なまちづくり

雨水対策

信濃川、阿賀野川の河口に位置する新潟市は、古くから美しい「水の都」と言われ、堀が道路となった今でも、佐潟・鳥屋野潟をはじめ、豊かな水辺の自然が多く残されています。その一方で、昨年の8・4、今年の8・12など、これまでも雨水による幾多の浸水被害を経験しました。

浸水の大きな原因の一つには、地形上の問題があります。平坦な地が多く、全体面積の約4割が海拔0 地帯であるため、雨水の河川などへの自然排水が困難です。雨水を排水するためには、ポンプによる河川などへの強制排水が必要になります。

そのため、本市では、早くから雨水排水事業を開始してきました。さらに、平成3年度からは基準を改め、10年に一度の豪雨に対応できる雨水対策事業に取り組みました。雨水専用管の整備もその一つです。しかし、昨年8月4日、新潟地方気象台が明治19年に観測を始めて以来の豪雨により、市内全域に大きな被害がもたらされました。この浸水被害を教訓として、「床上浸水は防ぐ」ことを目標に、雨水排水能力を抜本的に向上させるため、ポンプ場の増設はもとより、排水先となる河川の改修計画や排水機場の能力増強など、国・県と一体となって取り組んでいます。

近年は、都市化による問題も浮上しています。農地（田畑）や自然などが宅地化されたことにより、自然が持つ遊水機能（貯留機能）が急速に低下してきています。また、道路や駐車場の舗装面積も20年間で約3倍になるなど、土地の不浸透面積の広がりにより、雨水が自然に還りにくい状況もあります。

この雨水を公共施設、宅地内、道路などに浸透（透水）させたり、雨水を一時貯留させることで、排水施設への急激な流入を防ぐ仕組みなども試みています。これにより、既設の排水施設の負担が軽減されます。このように、恒久的な雨水対策だけではなく、さまざまな観点から総合的な雨水対策を進めています。

改めて、本市における雨水対策の現状と今後について、紹介します。